

ワンストップサービス (シングルウィンドウ化) により 行うことが可能な港湾関連手続

提出先	税関	港長等	港湾管理者	検疫所	入国管理局
システム名	Sea- NACCS	港湾 ED システム			乗員上陸許可支援システム
手続名	入港届 (転錨届) 出港届 (転錨届) 乗組員氏名表 旅客氏名表	入港届 入出港届 出港届	入港届 入出港届 出港届	入港通報 入港届 (明告書) 乗組員名簿 乗客名簿	入港通報 入港届 出港届 (別添報告書) 乗員名簿 乗客名簿
	とん税及び特別とん 税納付申告 積荷目録提出 積卸コンテナリス ト提出 積荷目録提出前貨 物の積卸承認申請 貨物の積卸につい ての書類の呈示 執務時間外貨物の 積卸届	係留施設使用届 停泊場所指定願 夜間入港許可申請 移動許可申請 移動届 危険物荷役許可申 請 航路通報 巨大船等航行予定 通報	係留施設等使用 許可申請	検疫通報	

注 印は、シングルウィンドウ化対象手続 (複数の行政機関に共通しており、1回の入力・送信で一括して行うことが可能となる手続)。
 印は、ワンストップサービス対象手続 (単一の行政機関のみに対する手続であるが、Sea- NACCS又は港湾EDIのいずれの端末からでも入力を行うことが可能となる手続)。
 印の港湾 ED から行うSea- NACCSの業務については、現在開発中であり、平成15年度中には供用開始予定。
 印の航路通報、巨大船等航行予定通報については、平成16年度以降に供用開始予定。
 港湾EDI経由でのNACCSデータベースからの呼出はできません。(港湾EDI経由でNACCSへ登録したデータについては、港湾EDIのデータベースから呼び出すことが可能です。)